

令和5年3月13日

各 位

株式会社ヤマムラ

令和5年3月13日以降のマスク着用について

令和5年3月13日より、新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用について、政府の方針として個人の判断に委ねることになりましたが、当面の間、当社におけるマスク着用の基本的な取り扱いを下記のとおりとさせていただきますので、お知らせいたします。

記

- ① 当社社員につきましては、屋内作業（事務所内）においては、引き続きマスクを着用することといたします。
- ② 当社社員がお客様及びお取引先様へ訪問する際はマスク着用することといたします。
- ③ ご来社いただくお取引先様については、マスクの着用は原則として個人の判断に委ねるものといたします。

尚、当社では今後も、新型コロナウイルス感染症および季節性インフルエンザ等も含めた感染症全般を予防するため、基本的な感染防止対策を実施してまいります。

以上

